

御殿山生涯学習美術センターの利用再開について（6/25 更新）

御殿山生涯学習美術センターでは、6月1日から段階的に施設利用を再開していますが、引き続き一定の遵守事項を設けた上で、7月1日から、原則としてすべての諸室利用を再開することとします。尚、7月1日以降の施設利用について、一部条件を見直しました。変更点は以下の通りです。

- ・ イベント利用の際は、府の定める基準や業界団体等のガイドラインに基づき適切な感染防止策を実施してください。
- ・ マスクを着用したままで活動すること（スポーツのプレー中を除く）。
※ マスクをしたままの活動が困難であり、フェイスシールドを使用する場合は、対面を避け、人との間隔を1m以上確保するなど、飛沫拡散等に注意すること。

●再開するサービス

7月1日（水）から	全室、湯沸室の利用 * 飲食可（対面は不可） * ただし、 定員はおおむね2分の1以内 とする
	ロビー（無料開放部屋含む）の利用 * ただし、座席の間隔を広げ、対面を避けること
	イベント利用の予約（諸室でのイベント利用は10月1日（金）から）

※ 今後の情勢に応じて、条件を緩和することもあります

●諸室のキャンセル・還付について

6月15日以降の利用分における6日前からの予約取消しについては利用料金を徴収します。6月14日までの予約キャンセル分は、6月20日以降に使用料を還付させていただきます。還付の際は、センター使用許可書（兼領収書）と印鑑を窓口にご持参ください。

●利用の制限

諸室を利用される場合は、以下の遵守事項をお守りください。

- ・ 利用者はマスクを着用したままで活動すること。
- ・ 利用者の中に発熱、せきなど風邪のような症状のある人がいないこと。
- ・ 施設の利用前後に石けんによる手洗いを行うこと。
- ・ 各部屋の定員は、6月中は3分の1以下、7月以降は2分の1以下とする。
各所室の利用可能な部屋及び定員については別表のとおり。
- ・ 利用者同士の密集を避け、直接接触する行動をしないこと。
- ・ おおむね30分ごとに部屋の換気を行うこと（扉・窓を開放）。

●その他

- ・ 施設利用の前後に上記の遵守事項をチェックシートで確認し、署名をいただきます。
- ・ 午前10時、午後2時、午後7時に館内放送等で遵守事項を周知します。
- ・ 原則として備品の貸し出しは、利用者が消毒清掃作業を行う場合に限り貸し出しを行います（消毒液等を設置）。

●御殿山生涯学習美術センターの利用可能な部屋及び定員

部 屋 名	通常の定員（人）	7月1日以降の定員
		1/2（人）（当面の間）
創作室1	20	10
創作室2	20	10
創作室3	25	12～13
集会室1	30	15
和室	20	10
ホール	80	40
集会室2	15	7～8
創作室4	25	12～13